





# 今年度の各課の「使命と目標」をチェック!

町では、平成28年度から新たにスタートした町の最上位計画「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に位置づけた政策・施策・事務事業の確実な推進と、より効率的で効果的なまちづくりを進めるため、「課の運営方針と目標」を定めています。今年度の各課の「目標」を掲載しましたので、ぜひご確認ください。

☎ 企画総務課 企画調整係 ☎ (42) 2111

<p>保健福祉課</p>	<p>課長 泉川 稔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の健康を保持するため、健康増進事業の充実を図り、医療費の削減、安定した国民健康保険事業運営に努めます。</li> <li>・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努めます。</li> <li>・「だれもが地域で自分らしく安心して生活できる社会」の基本理念の実現に向けた、障がい者の自立及び社会参加の支援等に取り組んでいきます。</li> </ul>	
<p>産業振興課</p>	<p>課長 佐久間 一幸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興工業団地の早期整備に努めるとともに、企業誘致を強化します。</li> <li>・中心市街地の復興・街づくりに向けた事業の展開による賑わいづくりを展開します。</li> <li>・風評被害の払拭とブランドイメージ化に取り組みます。</li> <li>・活気あふれ自立した農家を育成支援し持続可能な農業の推進を図ります。</li> <li>・矢吹の持つ魅力を全国に発信し、交流・定住人口の向上を図ります。</li> <li>・地域活性化の拠点として道の駅整備事業の推進を図ります。</li> </ul>	
<p>都市整備課</p>	<p>課長 福田 和也</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路、生活道路等の適切な維持管理に努めます。</li> <li>・災害時において、最低限の生活を維持できるよう、迅速に道路等の復旧、通行の確保・保全を図ります。</li> <li>・将来像を見据えた都市計画により、都市施設を計画的に整備し、都市の健全な発展と秩序ある街づくりを推進し、都市の均衡ある発展と公共の福祉の推進を図ります。</li> <li>・安全で安心できる水道水の供給に努め、災害に強い水道施設を目指します。</li> <li>・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進による居住環境の向上・自然環境の保全に努めます。</li> <li>・上水道、公共下水道、農業集落排水の公営企業及び特別会計の健全な経営と施設の適正な維持管理に努めます。</li> </ul>	
<p>議会事務局</p>	<p>局長 梅原 喜美</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応えていけるよう、議員の議会活動を補佐します。</li> <li>・議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。</li> <li>・監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう取り組みます。</li> </ul>	
<p>教育振興課</p>	<p>課長 佐藤 豊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、学校教育の充実、地域の伝統芸能をはじめ、文化やスポーツなどの生涯学習を通じて、健やかな体と豊かな心を育むよう、関係機関と連携し、事業を展開します。</li> <li>・矢吹小学校の大規模改修が完了する最終年として、良好な学習環境の整備を推進するとともに、その他の教育施設について長寿命化対策に取り組めます。</li> <li>・小学6年生を対象としたブリティッシュヒルズでの研修や、中学生海外派遣事業など、特色ある子ども教育推進事業に取り組めます。</li> </ul>	
<p>子育て支援課</p>	<p>課長 山野辺幸徳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産、育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代の出産、子育て支援策の充実を努めます。</li> <li>・待機児童の解消に努めるため、あさひ保育園の増築を行い、今後は本町の人口推計に基づいた施設整備等に努めます。</li> <li>・子どもの運動量の確保と健全な発育発達のために、屋内外運動場の運営管理に取り組めます。</li> </ul>	

<p>企画総務課</p>	<p>課長 阿部 正人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次まちづくり総合計画に掲げる将来像の実現に向け、政策、施策、事務事業の推進を図ります。特に重点プロジェクトの実現と、復興計画に基づいた東日本大震災からの復興の仕上げに向け事業を確実に推進します。</li> <li>・第6次行財政改革大綱、実行計画に基づき、効果・効率的な行政運営と財政規律を維持確保した財政運営の確立に努めます。</li> <li>・行政情報を積極的に提供し、開かれた役場を目指します。</li> <li>・職員人材の育成を図るため、平成26年度に改定した矢吹町新人材育成基本方針に基づき新たな人事考課制度に取り組めます。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に基づき個別計画策定の促進を図るとともに、役場庁舎の長寿命化、防災機能の強化、庁舎及び公用車等の管理運営のあり方の改善に取り組めます。</li> </ul>	
<p>まちづくり推進課</p>	<p>課長 氏家 康孝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区、町民活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、共助の考えのもと協働のまちづくりを推進します。</li> <li>・東日本大震災における教訓を踏まえ、新たな地域防災計画を策定するとともに、災害時要援護者支援プラン等の策定に向け関係機関との協議を進めます。</li> <li>・「遺魂し運動」の理念に基づき、ごみの減量化や資源の再利用等、ものを大切にする取り組みを進めます。</li> <li>・東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。</li> </ul>	
<p>税務課</p>	<p>課長 三瓶 貴雄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税客体の把握に努め、公平で適正な評価・課税を行います。</li> <li>・厳正で公正な徴税事務を執行します。</li> <li>・収納率向上及び自主財源の確保に努め、滞納整理を確実に推進します。</li> <li>・広報及び納税相談等を通して納税者への説明責任を果たします。</li> </ul>	
<p>総合窓口課</p>	<p>課長 小針 良光</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の行政に対するニーズの高まりに対応できるよう平日延長開庁、日曜開庁を継続し、更に来庁者の利便性向上のため、証明書交付、各種届出等をワンストップ化する総合窓口の円滑な運営に努めます。</li> <li>・町会計管理者として収入調定及び支払の経理、決算に関する業務を適正に執行し、調定・支出票などの帳票の審査確認を適正に実行します。</li> </ul>	